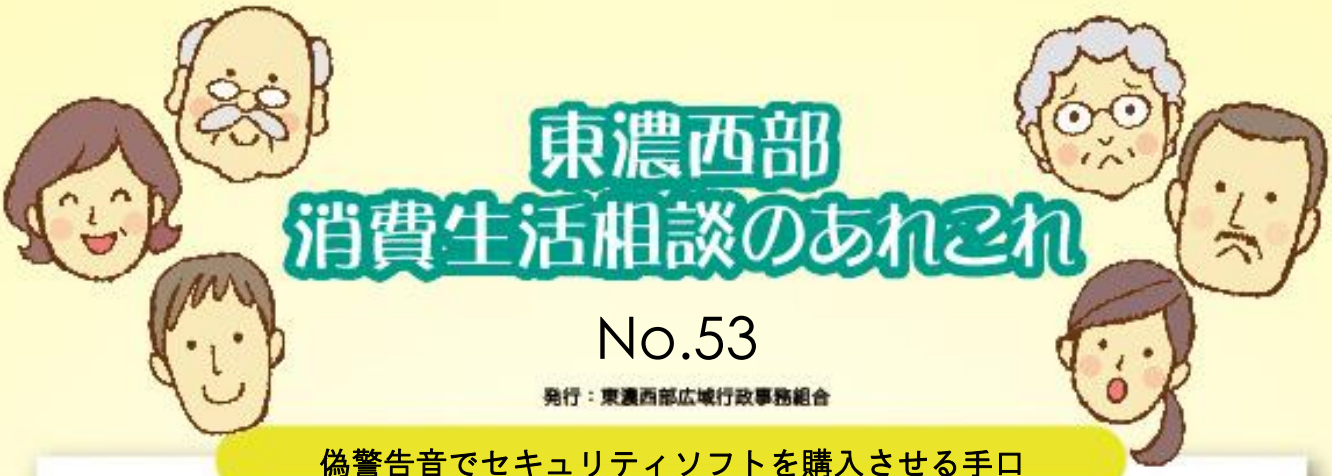

東濃西部 消費生活相談のあれこれ

No.53

発行：東濃西部広域行政事務組合

偽警告音でセキュリティソフトを購入させる手口

パソコンの操作中に突然ウィルスやパソコンのエラーに関するメッセージが表示され、セキュリティソフトを購入してしまったという相談があります。手口は「ウィルスに感染しました。」などのメッセージが現れ、大音量の警告音が鳴り、利用者を動揺させ、サポートセンターに電話をかけるように仕向けます。

このような状況になったとしても、警告そのものが偽りの可能性があります。すぐに電話をしたり、ソフトを購入したりせず、まずは自分のパソコンにあるウィルス駆除ソフトでトラブルの発生の有無を確認しましょう。警告メッセージが消えないなどのトラブルには、独立行政法人情報処理機構(IPA)のＨＰに対処法が掲載されていますので参考にしてください。

不安に思うことがあれば、ご相談ください。

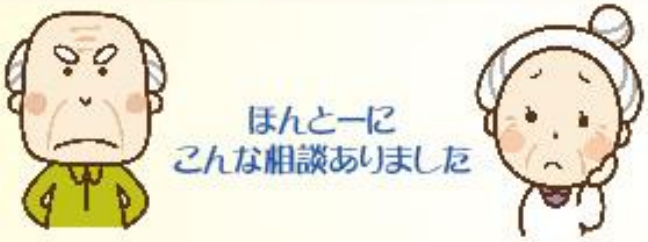

中古車販売店で中古車を購入した。契約書を記入し、支払い方法も決めた。3 日後、友人に車を譲ってもらえることになったので、キャンセルを申し出たができないと言われた。

契約が成立しているかが問題になります。自販連・中販連の自動車注文書標準約款では①登録がなされた日②購入者の注文に基づく修理・改造・架装に着手した日③自動車を引き渡した日、のいずれか早い日に契約が成立することとなります。契約成立前であればキャンセルは可能ですが、実費が発生していればキャンセル料を請求されます。支払方法によっても契約成立時期が変わりますので、まずは契約書を確認しましょう。

2 月の相談件数

新規・継続合計　（■=10 件 ▮=1 件）

店舗購入	■■■▮	31 件
訪問販売	■	10 件
訪問購入		0 件
通信販売	■■■▮▮▮▮▮▮▮▮▮	38 件
連鎖販売	▮▮	2 件
電話勧誘	▮▮▮▮▮▮▮	7 件
送り付け商法		0 件
無店舗販売		0 件
不明・無関係	▮▮▮▮▮	5 件

消費生活に関する相談と思われる案件がありましたら、ぜひご案内ください。

時　間／10:00 ～ 16:00　　相談料／無料
相　談／原則予約制　　予　約／相談を受けたい窓口
※原則、相談は住居地ですが、住居地以外の窓口を利用することもできます。

月・木曜日　多治見市役所本庁舎 くらし人権課／22 - 1111

火曜日　瑞浪市役所 生活安全課／68 - 9748　　金曜日　土岐市役所 広報広聴係／54 - 1111

E-mail 相談／ kouiki@tono-seibu.org

東濃西部広域事務組合　消費生活巡回相談事業